

大泉町庁舎建設基本設計・実施設計等業務委託
公募型プロポーザルに関する質問回答書

No.	項目	質問	回答
1	実施要領 4ページ 1.3 参加資格	(2)に記載のある「令和4・5年度大泉町入札参加資格者名簿(建築関係建設コンサルタント業務)に登載されている者であること。」とありますが、いつ時点で登載されている必要があるのでしょうか。	参加意向表明書等の提出は、11月18日(金)午後5時15分までを期限としていることから、その期限時点で町が確認した際、名簿登載されていることが要件となります。 なお、名簿登載につきましては、ぐんま電子入札共同システムにおいて、いつでも受付はしていますが、毎月15日までに「申請受理通知」が送信された場合、翌月1日に認定が見込まれます。 今回の場合ですと、公告日である11月7日(月)より前の11月1日(火)に名簿登載されている必要があります。
2	様式F 2ページ 欄外注記	『同種業務を優先』について、下記のような捉え方でよいでしょうか。 同種：平成24年4月1日以降に履行完了した延床面積4,000㎡以上の新築又は改築による建築物(類型4又は類型12の第2類)に関する基本設計又は実施設計業務	ここでの『同種業務』については、「平成24年4月1日以降に履行完了した延床面積4,000㎡以上の新築又は改築による建築物(類型4の第2類)に関する基本設計又は実施設計業務」を意味します。
3	様式F 2ページ 欄外注記	『類似業務』は、今回業務に活かせるような基本設計又は実施設計業務の実績(提案者に一任)と捉えてよいでしょうか。	ここでの『類似業務』については、「平成24年4月1日以降に履行完了した延床面積4,000㎡以上の新築又は改築による建築物(類型12の第2類)に関する基本設計又は実施設計業務」を意味します。
4	実施要領 3・4ページ 1.2 募集及び審査の概要	審査会に建築の有識者や、基本計画作成支援業者を含むか、をお教えいただけないでしょうか。	建築の有識者は含みますが、基本計画策定支援事業者は含みません。

5	様式C	協力事務所参加届の「担当者」は、今回プロポーザルに関する連絡担当者を記載する方針としてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要領 4ページ 13 参加資格	一級建築士事務所の登録場所は、大泉町入札参加資格者名簿の登録事務所でなくとも、全社いずれかの場所で登録されていればよろしいでしょうか。	実施要領 4ページ「13 参加資格」に記載のとおり、「全ての要件を満たしている者」に限り、参加資格を有するものとします。
7	実施要領 17ページ 17 参加意向表明書等の提出	参加意向表明書等の提出部数は1部との認識であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	実施要領 9ページ 22 プレゼンテーション及びヒアリング	様式E（配置技術者一覧）に記載のない新たな分野の主任担当技術者を配置した場合、プレゼンテーション及びヒアリングへの参加をお認めいただけますでしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリング出席者のうち、管理技術者及び建築総合主任技術者は必須ですが、パソコン等操作スタッフを除く出席者は、当該業務に関連する者で、上限人数以内であれば、可とします。
9	様式B	協力事務所も提出が必要な書類となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式F	「同種業務を優先で、類似業務も可」との記載がありますが、同種業務及び類似業務の定義をご教授いただけますでしょうか。	No.2とNo.3と同じ。
11	実施要領 4ページ 13 参加資格	参加資格を満たす建築物の設計実績（平成31年国土交通省告示第98号別添二における類型4又は類型12の第2類）について、それらの機能を2つ以上の含む複合施設の場合、面積については該当する機能の合計としてとらえてよろしいでしょうか。	「類型4の第2類と類型12の第2類」または「類型12の第2類と類型12の第2類」の複合施設であれば、合計面積として可としますが、それ以外は単体の面積とします。

12	実施要領 4ページ 13 参加資格	参加資格を満たす建築物の設計実績について、国土交通省告示第98号別添二において類型12の2類に該当する建築物の例として博物館や劇場、図書館が挙げられていますが、大学図書館もこれに該当すると考えてよろしいでしょうか。	記載された内容に基づき、町が相当と認めることができる場合には該当するものとします。
13	実施要領 5ページ 15 配置技術者	④電気設備主任技術者および⑤機械設備主任技術者の資格について、保有する資格が設備設計一級建築士と建築設備士とでは評価に差異はありますか。その場合、具体的な配点の違いをご教示ください。	配点の詳細につきましては、非公表とさせていただきます。
14	実施要領 6ページ 17 参加意向表明書等に係る質問の受付及び回答	参加意向表明書等の提出にあたって、提出する部数は1部でよろしいでしょうか。	No.7と同じ。
15	実施要領 6ページ 17 参加意向表明書等に係る質問の受付及び回答	6. 配置技術者の経歴について、「業務に携わっていたことを証明する資料」として実施体制図の写し等が挙げられていますが、自社の社判を捺印した従事証明書等を以て代えることは可能でしょうか。	可とします。
16	評価基準表	事業者並びに管理技術者および建築総合主任技術者の業務実績は、「これ(13参加資格(7))を基に評価を行う」とありますが、建築構造、電気設備、機械設備の各主任技術者の配点についてはいかがでしょうか。保有資格及び業務実績で評価されると考えてよろしいでしょうか。	No.13と同じ。

17	様式D	業務実績を記入する欄のうち、「業務概要」についてはどのような内容を記入すればよろしいでしょうか。様式F（配置技術者の経歴）の同欄には技術者個人の担当した業務を記載することになりますが、こちらについては特記仕様書等にあるような業務内容を記載すればよろしいでしょうか。	「基本設計業務のみ」なのか、「実施設計業務のみ」なのか、「両方」なのか、記載してください。また、貴社が様式Dに記載する業務実績に、「電波障害予測調査」、「敷地測量調査」、「地盤調査」、「ZEB 認証に係る業務」が含まれていた場合は、その内容も記載してください。
18	様式F	業務実績を記載するにあたり、「同種業務を優先で、類似業務も可」とありますが、同種業務および類似業務の条件についてご教示ください。	No. 2 と No. 3 と同じ。
19	実施要領 ページ6 17 参加意向表明書等の提出	提出部数及び提出体裁（綴じ方等）について、ご教示頂けないでしょうか。	No. 7 と同じ。 また、提出書類は左上クリップ留めで提出してください。
20	様式F	同種業務、類似業務の定義について、ご教示頂けないでしょうか。	No. 2 と No. 3 と同じ。
21		記載する文字について、フォント、サイズ等の指定はありますでしょうか。	参加意向表明書等の書類については、MS明朝 11ポイントとしてください。
22		契約締結前に、約款や仕様書等に内容についてご協議させて頂き、状況によっては修正等して頂く事は可能でしょうか。	実施要領 ページ10「26 その他②」に記載のとおりです。
23	様式D 様式F	建築物の類型とは平成31年国土交通省告示第98号別添二による類型4又は類型12の第2類のどちらに属するかを記入すればよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。

24	<p>実施要領 6ページ 17 参加意向表明書等の提出</p>	<p>提出書類の表に部数と止め方がありません。様式は各1部バラ。添付資料はまとめて各1部クリップ止め、パンフレット又は会社概要書は各社1部バラででお送りすればよろしいでしょうか。</p>	<p>No. 19 と同じ。</p>
25	<p>様式F</p>	<p>同種業務優先で類似業務も可。と有りますが同種業務と類似業務の定義がありません。ご提示ください。</p>	<p>No. 2 と No. 3 と同じ。</p>
26	<p>実施要領 3ページ 12 募集及び審査の概要</p>	<p>参加意向表明の質疑回答が11/16ですが、参加意向表明提出が18日必着なので速達としても17日午前に郵便発送が必要です。16日の夕方に発表されても17日午前しか対応できません。上記質問のように記入している内容が不明なところは（特に協力事務所に対応してもらった場合）書類の作成、添付資料の入手が間に合いません。11/14に回答発表いただけないでしょうか。質疑回答でなくても要項の追記でも構いません。記入すべき内容を分かるようにしてください。</p>	<p>質問については、順次回答しています。 ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>